

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	福祉部 福祉政策課
委 託 業 務 名	生活困窮者家計改善支援事業業務委託
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町 3 - 1 (大津市役所)、 大津市浜大津四丁目 1 - 1 (明日都浜大津)
概 要	・家計改善支援業務
契 約 期 間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 5 年 4 月 1 日
契 約 金 額	8 3 1 , 3 6 0 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 東京都港区虎ノ門 4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス 5 階 〔名 称〕 特定非営利法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	日本ファイナンシャル・プランナーズ協会は、日々の暮らしのお金に関する様々な悩みをサポートし、その解決策をアドバイスする「家計の専門家」であるファイナンシャル・プランナーを養成・認証し、全国 4 7 都道府県に支部を設置して、公益活動を行っている団体である。 家計改善支援事業を担当するファイナンシャル・プランナーは、最上級の資格である C F P (サーティファイド・ファイナンシャル・プランナー) 資格を持っており、金融、税制、不動産、住宅ローン、生命保険、年金制度などの幅広い知識を有し、同事業を滋賀県等の他の自治体からも受託するなど相談経験も豊富であり、相談者の経済状況や家庭環境に合わせて適切なアドバイスを行うことが可能な唯一の法人であるため。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。